

第2部課程第171期（平成26年10月7日～平成26年12月18日）

課 目 名	1-1 憲法
時 限 数	6 時限
担 当 講 師	内閣法制局第一部長 松永 邦男 ＜プロフィール＞ 昭和 54 年 3 月 東京大学法学部卒業 昭和 54 年 4 月 自治省入省 平成 22 年 7 月 内閣法制局総務主幹 平成 23 年 12 月 内閣法制局第四部長 平成 24 年 9 月 内閣法制局第三部長 平成 26 年 7 月 現職
ね ら い	日本の統治機構を国とともに構成する地方公共団体を律する基本法である「憲法」に関し、地方公共団体の職員に求められる基本的な知識について再確認するとともに、地方行政を行う際に留意すべき事項、最近の憲法をめぐる論点等について、理解を深めることを目的とする。
講 義 概 要	1 憲法の定める統治機構 2 憲法における地方自治の位置づけと地方行政との関わりで問題となる論点 3 基本的人権の尊重と地方自治
受講上の注意	講義資料には、良く目を通して、講義に臨みたい。 取り扱う論点によっては、指名をして、受講生の見解を求めることがある。
使 用 教 材	・ 講義資料 ・ 六法
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし